

令和5年第4回（12月）
粕屋町議会定例会

質問順一覧表

質問順	議員氏名
1	案浦兼敏
2	田川正治
3	宮崎広子
4	福永善之
5	山脇秀隆
6	川口 晃
7	鞭馬直澄
8	田代 勘
9	安藤和寿
10	本田芳枝

質問順 NO. 1 質問者 7番 案 浦 兼 敏

質問事項	質問の要旨	質問の相手
令和6年度の予算編成方針は	<p>令和6年度の予算編成方針について、町長の考えを問う。</p> <p>(1) 令和6年度予算編成の基本的な考え方は。</p> <p>(2) 新規・重点施策として、どのようなものを考えているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2こども館の建設、ふれあいバスのコミュニティバス化は。 ・仲原保育所の建て替え検討は。 ・九大農場跡地の活用計画、水鳥橋の復旧計画は。 ・市制に向けた取組は。 <p>(3) 職員定数条例の改正により定数増を図ったが、令和6年度において、どの程度職員を増員する予定か。</p> <p>(4) 財源については、中期財政見直しを見直す必要はあるのか。</p>	町長
開かれた町政の推進と町民との協働によるまちづくり	<p>パブリックコメントの実施状況をもとに、開かれた町政の推進と町民との協働によるまちづくりの実現について、町長の考えを問う。</p> <p>(1) パブリックコメント導入の目的は。</p> <p>(2) 開かれた町政の推進についての取組は。</p> <p>(3) 町民との協働によるまちづくり実現のため、現在取り組んでいることは。</p> <p>(4) パブリックコメントの対象となる計画等とは。</p> <p>(5) 過去5年間のパブリックコメントの実施状況は（計画等の内容、町民からの意見等の件数）。</p> <p>(6) 町や地域の課題などテーマを設定し、町からの情報提供により町民が関心を持ち積極的に参画できるような場づくりは（タウンミーティング、ワークショップ、自分ごと化会議等）。</p> <p>(7) 町民との協働によるまちづくりを深化させるためには、職員研修のさらなる充実が必要では。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の申請により、先駆的に取り組んでいる市町への派遣研修制度の実施 ・ワークショップなど、町民との話し合いにおいて、議論を深め整理し、合意形成に導くスキルを学ぶ、ファシリテーション研修の実施 	町長

質問順 NO. 2 質問者10番 田川正治

質問事項	質問の要旨	質問の相手
中央幼稚園と仲原幼稚園の廃園中止について	<p>(1) 児童福祉法第24条第1項（市町村の保育実施義務）、教育基本法第11条（幼児期の教育）の公的機関の果たす役割と責任として、現在の各小学校区にある町立幼稚園の果たしている役割は重要です。中央幼稚園と仲原幼稚園の廃園を中止して、町立幼稚園として継続・存続すべきでは。</p> <p>(2) 中央幼稚園と仲原幼稚園の廃園は、行財政改革による人件費削減と位置づけ、それを受けて「町立幼稚園・保育所あり方検討会議」は「町立幼稚園の廃園ありき」の基本方針で審議されたのでは。</p> <p>(3) 来年度の入園で、令和7年度の年中児（4歳児）の入園停止は唐突なことであり、保護者から廃園も含めて、苦情や要望が出たのでは。</p> <p>(4) 小規模保育所を開園しても、卒園する3歳児以上は、仲原幼稚園が廃園されると、4、5歳児を受け入れる施設が無くなり、3歳児以上の待機児童が増大するのでは。</p> <p>(5) 「町立幼稚園・保育所あり方検討会議」で、閉園後の跡地利用について「閉園する中央幼稚園」は小学校教室、「移設する仲原保育所」は小学校の駐車場と結論づけている。保護者に押し付けるものでは。</p>	町長 教育長
仲原保育所の建て替え計画について	町長が公約した「老朽化した仲原保育所の建て替え」は、具体的な計画や方針が示されずに推移している状況だが、「町立幼稚園・保育所あり方検討会議」の再編スケジュールで、令和9年3月閉園とした根拠は。	町長
中央保育所の「保育・子育て支援センター」の運営について	中央保育所は新しく建て替えられて保育環境が大変すばらしい施設になったが、町議会が提言した「老朽化した町立保育所の建替えについて」にある、「保育・子育て支援センター」は、いまだに具体的な計画の内容が、子ども未来課より示されていません。センターの進捗状況と体制確立は。	町長

<p>町の脱炭素施策の取組について</p>	<p>(1) 太陽光発電設備設置の支援制度など、協議会で検討された、再エネ設備設置や省エネ助成施策の具体化は。</p> <p>(2) 町全体の脱炭素施策と公共施設の脱炭素施策は年度内に策定予定でした。具体的な計画と取り組みは。</p> <p>(3) 岸田政権のGX関連法は「原発推進と石炭火力発電延命策」で、国連が目指す「沸騰化した気候変動対策」に逆行する。2030年までに石炭火力発電からの脱却と、自治体の脱炭素施策実施のために支援金を政府に求めること。</p>	<p>町 長</p>
-----------------------	--	------------

質問順 NO. 3 質問者 4番 宮崎 広子

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>不登校児童生徒の安心できる居場所づくりについて</p>	<p>(1) 校内適応指導教室の実態について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内適応指導教室に通う生徒数や学年は。 ・担当教師とその仕事内容は。 ・校内の支援室の教室環境は。 ・不登校生徒に対し、専門性の高い通信制高校（IT、芸術、スポーツなど）の紹介はできているか。 ・他校との教師同士の交流や研修はあるのか。 <p>(2) 粕屋町教育相談室「ぼると」の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ぼると」のスペースは狭い。こども館の他の部屋の活用は。 ・不登校児童生徒の増加に伴い、対応するスクールソーシャルワーカーの仕事が増えているが、増員の考えは。 <p>また、保護者との信頼関係が強いスクールソーシャルワーカーは正式採用にすべきと思うが、会計年度職員の規定があるのか。</p> <p>(3) 第2こども館の進捗状況は。</p> <p>(4) 授業のオンライン配信について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年前に質問した内容では、家庭と学校の環境を整えば配信できるという回答だった。現在、中学校の不登校生徒の何%に配信しているのか。 ・オンライン配信で、ライブ配信を見ているとわかれば、出席扱いできるという文部科学省の答えである。出席簿には書けないが、要録には備考欄に出席扱いしたことを明記できるが、町の対応は。 <p>また、子ども達に一言「出席扱いです。」と声掛けできれば励みになると思うが。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・端末の中に相談アプリは入っているか。 <p>(5) 保護者へのサポートで研修計画は。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校の児童生徒の保護者は、いつも孤独感や不安感を味わっている。悩みを共有できれば、孤立せずに子どもを育てることができる。不登校に関わる研修会を、保護者向けに開催する計画はあるか。 	<p>町長 教育長</p>
<p>子どもたちの健康な体づくりや地球温暖化を防ぐ食品ロス活動について</p>	<p>(1) 学校給食の残菜やフードロスの取組について問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残菜を減らす工夫は。 ・給食時間について問う。 <p>給食を食べる時間を5分延ばすと残菜が減るという情報があるが、延ばす考えは。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが参加する食育教育の取組は。 <p>粕屋町特産の食材を使って児童生徒に調理をさせ、その動画を給食時間に流すなど、子ども達発信の啓もう啓発活動を取り入れては。</p>	<p>町長 教育長</p>

- ・優秀なメニュー開発ができれば、学校給食に使ったり、レシピを町のスーパーなどで紹介しては。
- ・コロナ禍で摂食障害が起こり、健康な体を損なっている子ども達もいることから、食の大切さと体づくりの指導は行われているか。

(2) 町のフードロスの取組について問う。

- ・スーパーやコンビニでは、フードドライブを行ったり賞味期限が近い食品の値引きをしたりしてフードロスを防いでいるが、町独自の取組は。
- ・賞味期限が迫った防災備蓄品の活用は。
- ・食品工場などと連携を取り、消費期限が迫った商品を安価で、または無料で町民へ配布できるようながらは。
- ・長期休業日の給食のない期間に、子ども世帯に食料品支援などを行う考えは。

質問順 NO. 4 質問者 11番 福永善之

質問事項	質問の要旨	質問の相手
移住支援事業について	<p>この事業は、3大都市圏（東京・名古屋・大阪）から町に移住した者に対する支援金制度です。令和2年4月1日より制度化され、現在も継続事業となっている。</p> <p>(1) 過去3か年（R2・R3・R4年度）の受け入れ実績及び支援金の総額は。</p> <p>(2) 令和2年度の事業評価は。</p> <p>(3) 令和3年度の事業評価は。</p> <p>(4) 令和4年度の事業評価は。</p> <p>(5) 令和6年度以降の事業の継続は。</p>	町長
MOA美術館粕屋児童作品展について	<p>作品展の主催者は、公益財団法人岡田茂吉美術文化財団であり、ウィキペディアによると、世界救世教（1935年に岡田茂吉氏により設立された）の関連団体とある。</p> <p>応募の対象者は、小学生（1～6学年）であり、同作品展は、2022年度に1回目、2023年度が2回目の開催である。</p> <p>(1) 2か年の作品展の応募数は。</p> <p>(2) MOA美術館児童作品展の公式HPから参照すると、この事業に参画している地方自治体はごく少数です。町がこの事業に参画する理由は。</p> <p>(3) 情報開示請求の資料によると、作品展の実行委員会が出した企画書案には、収入として協賛金（22年度⇒4万円、23年度⇒3万円）が計上されている。協賛金の出資者は、誰ですか。</p> <p>(4) 憲法第20条第2項は、国公立学校の宗教的中立性をうたっている。また、同3項（学校教育法第9条）は、国公立学校が特定の宗教教育・同活動を禁止している。主催者団体の名称は違うが、母体が宗教団体と考えられる団体の美術展が公教育の中に入り込んだと考える町民の声があります。教育委員会の考えは。</p> <p>(5) 同団体は教育委員会に対し、後援名義使用許可の申請をしています。作品展の場所は、3か所（サンレイク・図書館・こども館）です。昨今、宗教団体とその信者（特に家族）間の金銭的な問題が世間の関心を呼んでいます。税制上の優遇を受ける宗教団体に対し、行政側が後援することが、団体の活動を補助している（勧誘など）、と考える町民の声があります。宗教団体と関連がある団体を後援することに対する教育委員会の考えは。</p>	町長 教育長

質問順 NO. 5 質問者 14番 山 脇 秀 隆

質問事項	質問の要旨	質問の相手
まちづくり活動の推進におけるボランティア活動の現状と課題について	<p>ボランティアの定義は「仕事、学業とは別に地域や社会のために時間や労力、知識、技能などを提供する活動」といわれています。粕屋町にも様々なボランティア活動があります。</p> <p>昨今、高齢化が進み、ボランティア人口が減少し、活動自体に影響を及ぼしていると聞きます。</p> <p>(1) 粕屋町のボランティア活動の現状と課題をどのように捉えているのか聞きます。</p> <p>(2) ボランティアコーディネートをするのとありますが現状を聞きます。</p> <p>(3) 学校教育におけるボランティア意識の醸成はどのように行われているか聞きます。</p> <p>(4) ボランティア団体における社会的役割や支援の方法について聞きます。</p>	町長 教育長
コミュニティバスの導入について	<p>総合計画の基本施策に利便性の高い交通環境を整備し、公共交通の充実を図るとあります。令和5年度当初予算では、コミュニティバスの導入に向けた調査費を計上しています。</p> <p>(1) 調査委託業務の内容と進捗を聞きます。</p> <p>(2) 令和5年度から導入に至るまでのスケジュールを聞きます。</p> <p>(3) 福祉巡回バスとしてふれあいバスがあり、今後導入が図られるコミュニティバスとの兼ね合いが考えられます。今後の方針を聞きます。</p>	町長

質問順 NO. 6 質問者 9番 川口 晃

質問事項	質問の要旨	質問の相手
「土地利用規制法」について	<p>(1) 政府は9月11日この法律に基づく「指定候補地」として、25都道府県180箇所を示した。身近な所では、米軍の活動拠点としては板付飛行場、空港としては福岡空港がある。その範囲はどこまでか。 ①板付飛行場と福岡空港の範囲はどこまでか。 ②福岡空港周辺の空港所有地は指定地に含まれるのか。</p> <p>(2) この法律が規制する範囲は周辺1km以内となっており、粕屋町も対象になっている「土地の範囲」と「対象地住民数」を問う。</p> <p>(3) 対象となっている土地と住民にとって、どのようなメリットとデメリットがあるのか、デメリットに関しては誰が責任を取るのかを問う。</p> <p>(4) 法律内には、「機能を阻害する行為」があるが、区域住民のどのような行為が該当するのかを問う。</p>	町長
子ども・子育て政策に関して	<p>(1) 政府は「異次元の少子化対策」と言っているが、粕屋町の「子ども・子育て政策」の重点は何か。また、こども館の利用の推移はどうか。</p> <p>(2) 小・中学校の生徒数が減少し、確実に少子化が進んでいる。一方では、不登校の児童・生徒が増えていると報道されている。粕屋町の現在の状況を問う。</p> <p>(3) こども館の「ぼると」の現状が心配されている。利用する子どもが増え、入りきれない状態だとの報告がある。現状と、今後どう対処されるのかに関して問う。</p>	町長 教育長
須恵川の整備について	<p>須恵川西側土手の「草刈りと整備」の実施を県に要請することに関して問う。</p>	町長
かすやドームの駐車場に関して	<p>かすやドーム駐車場の拡充について問う。</p>	町長 教育長

質問順 NO. 7 質問者 8番 鞭馬直澄

質問事項	質問の要旨	質問の相手
町の現状への対応について	<p>(1) 人口の伸びについて</p> <p>①横ばいで推移している。その要因を問う。</p> <p>②今後の動向を問う。</p> <p>(2) 町政運営への取り組みについて</p> <p>①今後、更なる強い運営基盤の確立が必要である。考えを問う。</p> <p>②常に体質強化を図ることが重要である。考えを問う。</p>	町長
税収対策について	<p>(1) 少子高齢化の影響について</p> <p>①納税者が減少することにより税収維持が困難となると思う。考えを問う。</p>	町長
企業誘致について	<p>(1) 取り組みについて</p> <p>①企業が粕屋町を事業拠点としてどうみているかを知ることが重要である。考えを問う。</p> <p>②特に町外の企業や団体と交流会を設けて積極的な情報交換と収集を図る取り組みをすることが急務である。町長の考えを問う。</p> <p>③町長は「外に飛び出せ公務員」という考えを持っている。町長がトップセールスに更に力を注ぐことが重要と思う。町長の思いを問う。</p>	町長

質問順 NO. 8 質問者 2番 田代 勘

質問事項	質問の要旨	質問の相手
まちの魅力を高める情報発信の推進について	<p>(1) 本年度、若者向け魅力発信事業として、シティプロモーションを計画されていますが、今後どのように展開していくのか。また新たなプロモーションを考えているのか。</p> <p>(2) PRに関しては、費用対効果は難しいと思うが、目標値は設定しているのか。</p> <p>(3) 町の魅力を発信することで、その先には移住者・定住者数の増加を期待するものと思います。町の魅力を町内外に発信すると同時に、その受け皿となる基盤整備も必要では。</p> <p>(4) ラッピングバス・ラッピングトラックによる粕屋町のPRの考えは。</p>	町長
青少年健全育成について	<p>(1) 「ときめき体験in沖縄」の継続について、これまでの「少年の船」「青少年の翼」の理念を継承し、団員として参加した児童生徒が数年後、スタッフとして参加しており、地域活性化に大きく貢献しています。とあるが、その理念とは。</p> <p>(2) 本年度「ときめき体験in沖縄」の事業を機に、スタッフの中から青年団への加入があったと聞くが、これまでの成果と今後スタッフや団員の子どもたちへ期待するものは。</p> <p>(3) 地域の担い手育成、リーダー養成として、中学生・高校生・大学生・社会人を対象にした交流事業として、海外とは限らず、国内でも良いと思うが、再度「青少年の翼」事業を考えては。</p> <p>(4) 「青少年の翼」事業は青少年健全育成交流基金を積立で運用されたと聞いています。この事業は多額の予算が必要であり、財源に関しても原資となるものが必要です。 その原資にふるさとづくり寄附金を活用することができるのでは。</p>	町長 教育長

質問順 NO. 9 質問者 15番 安藤 和 寿

質問事項	質問の要旨	質問の相手
公共交通の現状と課題 解決促進について	<p>(1) 町は町民の足となる地域公共交通の現状をどう捉えているか。</p> <p>(2) 地域公共交通事業者のドライバー不足による需要と供給のミスマッチ解消に資する支援など、町を含んだ広域で解消に向けての議論はなされてあるか。</p> <p>(3) タクシー不足の解決策として公共交通空白地有償運送として運用を行っている自治体もある。現状のドライバー不足、今後を補う観点から当町でも現状の対応策としてシルバー人材センターなどの新たなシニア世代の職種として粕屋町版ライドシェア実用に向けた考えは。</p> <p>(4) 当町から福岡空港国内線ターミナルに朝 6:00 到着で、現在町内のみを巡回しているふれあいバスを活用し、通常のダイヤ運行前（8:30 から通常運行）に、シャトルバスを投入することはできないか。</p> <p>(5) 近隣町が運行するバスと連携し、福岡空港国内線ターミナルへの乗り入れはできないか。</p>	町長

質問順 NO.10 質問者13番 本田芳枝

質問事項	質問の要旨	質問の相手
職員採用における専門職の登用の方針、それに伴う働き方改革について	<p>町は令和5年度9月議会において職員定数の増員を提案し、現在町長の事務部局の職員が40名増員となった。住民ニーズに対応し、サービスの維持・向上を図るための計画見直しとなっているが、職員の専門性の必要性、働き方改革などの市制に向けての取り組みの視点から町長に問う。</p> <p>(1) 住民のニーズに対応した職員募集としているが、具体的にはどのような方針のもとに募集をしたのか。</p> <p>(2) 二つの視点からの中途採用も含めた職員採用計画は。 ①今後欠員が予想される職員（図書館司書、保健師などの福祉関係や未就学児施設職員）。 ②今後の町の取り組みとして必要と思われる職員（社会福祉士、税収を増やすための具体的な取り組みの専門家、都市計画、建設・設計、土木などの専門性を持った職員など）。</p> <p>(3) 職員の年次有給休暇・特別休暇取得率の向上を目指しての方策は。</p> <p>(4) 8時30分から5時までの効率の良い、残業なしの仕事の在り方に向けての業務改善の研修や職員間討議などの方策を、どのように取り組んでいるのか。</p>	町長
育児休業取得率の向上に向けて	<p>令和4年度から育児・介護休業法の改正が続いている。それに対応した町の取り組みを問う。</p> <p>(1) 特定事業主行動計画に基づく取り組みの実施状況の公表によれば、令和4年度の育児休業取得可能職員は5人だったが、実際は1人の取得で、率としては20%。目標は一応クリアできているようだが、取得しない、あるいはできなかった理由をどう分析しているか。</p> <p>(2) 育児・介護休業法の改正後の町の方針は。</p> <p>(3) 令和4年度からの法改正に向けての研修は。</p> <p>(4) 令和5年度の育休取得可能職員は何人で、取得予定者は何人か。また、育児休業等計画書の提出は。</p> <p>(5) 今後に向けての体制づくりは。</p>	町長
LINE損傷報告（道路・公園）について	<p>LINEによる道路や公園の損傷報告が定期的にホームページにアップされている。この事業について問う。</p> <p>(1) 取り組みの経過は。</p> <p>(2) 現状についての認識は。</p> <p>(3) 今後の方針は。</p>	町長